

公益財団法人 栗井英朗環境財団

2026年度
顕彰事業のご案内

募集期間

2026年10月5日(月)～2027年3月12日(金)

自然との共生をめざして

栗井英朗環境財団

2026 年度 顕彰事業 募集要項

◆ 募集目的

「持続可能な社会の実現のために、環境保全活動と地域振興活動の実践をもって社会貢献を行う」ことを目的として、2012年4月、山梨県富士吉田市に、粟井英朗環境財団が設立されました。

当財団の設立趣旨に則り、富士北麓地域（富士吉田市、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町）にて、水資源保全及び森林環境保全などの環境保全活動及び地域の活性化に尽力されている個人及び団体に対する顕彰を行います。

◆ 顕彰対象

持続可能な社会実現のため、富士北麓地域にて環境保全及び地域活性化に尽力されている個人または団体 ※自薦、他薦は問いません。ただし他薦の場合は事前に了承を得た上で申請願います
※これまでに顕彰事業の受賞対象となった活動については対象外とします

◆ 顕彰件数

受賞者は10件以内とし、表彰の上、副賞として報奨金を贈呈します。

◆ 募集期間

2026年10月5日（月）から2027年3月12日（金） 締切日 17:45 必着

◆ 選考方法

当財団の選考委員会による審査

◆ 発表方法

結果は審査決定後、すべての申込み者に郵送で3月下旬頃（予定）にご連絡いたします。なお、不採択に関わる理由等についてはお答えしかねますのでご了承下さい。

◆ 申込み方法

申請書に必要事項をご記入のうえ、提出書類を添付し当財団宛に提出をお願いします。
申込書類等は、当財団のホームページ（<https://awai.or.jp/>）からダウンロードできます。

◆ 個人情報について

ご記入いただいた個人情報は、選考委員等へ提供する他、HPへの公表などに利用します。また個人情報の利用は、利用目的の達成に必要な目的以外に利用することはありません。

◆ スケジュール

- ・応募締め切り 2027年3月12日（金） 締切日 17:45 必着
- ・審査決定 2027年3月下旬 （事務局よりご連絡）

◆ 応募・お問い合わせ先

公益財団法人 粟井英朗環境財団

〒403-0006 山梨県富士吉田市新屋 1-8-85

TEL : 0555-21-5050 FAX : 0555-23-3271 ホームページ : <https://awai.or.jp/>

Email : info@awai.or.jp